

19 建企第 601 号

平成 20 年 3 月 17 日

関係業団体の長 殿

愛知県建設部建設企画課長

工事現場における不正軽油撲滅の啓発表示について(依頼)

平素は本県の建設事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

工事現場における不正軽油撲滅の啓発表示については、平成 19 年 10 月 22 日付け 19 建企第 398 号で依頼したところですが、平成 20 年度においても引き続き、建設業者の皆様へ下記のとおりご協力をお願いすることとしました。

つきましては、貴団体会員各社に対し、この啓発表示の継続について、周知していただくようお願いいたします。

記

工事現場における不正軽油撲滅の啓発表示

(1)表示内容・大きさ

別紙の表示例を参考として、A3 版大としてください。

(2)表示場所

工事現場の工事関係者が見やすい場所に表示してください。

(例:施工体系図の掲示場所)

(3)対象となる工事

平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの期間に、建設部と工事請負契約を締結するもの

担 当 建設企画課 建設技術グループ 近藤

電 話 052-954-6507(ダイヤル)

内 線 2890